

平成 29 年 9 月 25 日  
東京都住宅供給公社

～北区田端の公社住宅建替えに伴う創出用地を福祉インフラ整備に活用～  
**認可保育所の整備・運営事業者（土地借受人）を決定**

東京都住宅供給公社では、北区の田端住宅用地を活用し、認可保育所の施設を整備・運営する事業者について本年 5 月に公募を行いました。

このたび、整備・運営事業者（土地借受人）を決定しましたのでお知らせいたします。

1 整備・運営事業者（土地借受人）

社会福祉法人 みわの会

2 貸付予定地

所在地（住居表示） 東京都北区田端五丁目 11-8

敷地面積 約 647 m<sup>2</sup>

3 貸付期間

40 年（事業用定期借地権設定契約）

4 選定方法

北区長からの意見を踏まえ、公社用地利用事業者選定審査会の審査を経て決定

5 法人の概要

社会福祉法人 みわの会

所在地 東京都江東区豊洲二丁目 5-3-101 コートC

代表者 木下 眞佐子 理事長

設立年月日 平成 15 年 9 月 10 日

主な運営施設 認可保育所 2 施設

認可保育所（指定管理・業務委託） 4 施設

## 6 提案の概要

- 0歳児から5歳児 定員 85名 及び 一時預かり 5名
- 施設内に地域交流室等を設け、コンサートや食育体験等の地域交流事業や子育て支援事業を地域に向けて展開
- 園の施設や備品等の資源を地域に向けて開放する機会を、日常的に設けることを計画

## 7 開設予定

平成31年4月

## 8 その他

- 審査会における審査の結果、第二位の応募者を次点とし、今後、借受者との基本協定締結に至らなかった場合には、次点者と交渉を行うこととします。

<お問合せ先>

東京都住宅供給公社 少子高齢対策部

電話 03(3409)2261(代表)

(内線) 80-412、423